

令和4年度 広域予防接種に係る請求方法について

《参考1》

市町村名	請求方法の説明 国保連：指定書式に予診票を添えて国保連へ請求 併用：国保連又は市町村窓口へ請求（下記参照）	011	021	031	041	051	061	071	091	101	111	121	131	151	161	171
		DPT-IPV(4種混合)	DPT(3種混合)	DT(2種混合)	不活化ポリオ(単独)	麻しん(単独)・風しん(単独)	MR	日本脳炎	高齢者インフルエンザ	ヒトパピローマウイルス	ヒブ	小児用肺炎球菌	水痘	高齢者用肺炎球菌	B型肝炎	ロタ
福知山市	併用（福知山医師会管内医療機関のみ直接請求）	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用
舞鶴市	併用（舞鶴医師会管内医療機関のみ直接請求）	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用
綾部市	併用（綾部医師会管内医療機関のみ直接請求）	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用※2	併用	併用
宇治市	併用（医療機関の希望により直接請求に対応）	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	—	併用	併用
宮津市	併用：市町村窓口へ直接請求。相談により国保連請求も可	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用※2	併用	併用
亀岡市	国保連：指定書式に予診票を添えて国保連へ請求	国保連	国保連	国保連	国保連	国保連	国保連	国保連	国保連	国保連	国保連	国保連	国保連	国保連	国保連	国保連
城陽市	併用（医療機関の希望により直接請求に対応）	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用
向日市	併用（乙訓及び西京医師会管内医療機関のみ直接請求）※1	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用
長岡京市	併用（乙訓及び西京医師会管内医療機関のみ直接請求）※1	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用
八幡市	併用（綴喜医師管内医療機関のみ直接請求にも対応可）	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用
京田辺市	併用（綴喜医師管内医療機関のみ直接請求にも対応可）	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用
京丹後市	併用（京丹後市内医療機関のみ直接請求）	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用
南丹市	併用（船井医師会管内医療機関のみ希望により直接請求）	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用
木津川市	併用（木津川市内医療機関のみ直接請求）	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	国保連	国保連	国保連	併用	併用	併用
大山崎町	併用（乙訓及び西京医師会管内医療機関のみ直接請求）※1	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用
久御山町	併用（医療機関の希望により直接請求に対応）	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用
井手町	併用（綴喜医師管内医療機関のみ直接請求にも対応可）	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用
宇治田原町	併用（綴喜医師管内医療機関のみ直接請求にも対応可）	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用
笠置町	併用（笠置町内医療機関のみ直接請求）	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用
和束町	併用（医療機関の希望により直接請求にも対応）	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用
精華町	併用（医療機関の希望により直接請求に対応）	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用
南山城村	併用（医療機関の希望により直接請求に対応）	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用
京丹波町	併用（医療機関の希望により直接請求に対応）	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用
伊根町	併用：与謝医師会管内医療機関のみ直接請求	併用	—	併用	—	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用
与謝野町	併用（与謝医師会管内医療機関のみ直接請求）	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用	併用※2	併用	併用

※1 向日市、長岡京市及び大山崎町の高齢者用肺炎球菌、高齢者インフルエンザは乙訓医師管内のみ直接請求。

※2 綾部市、宮津市及び与謝野町の高齢者用肺炎球菌は対象が後期高齢者医療保険制度被保険者の場合は直接請求のみ。